

事例発表を行う優秀政策一覧(8件)

行財政改革分野

- ・ながさきITモデル ～長崎県独自のITシステム発注方式～(長崎県)

防災・危機管理分野

- ・総合流域防災事業(和歌山県)

環境分野

- ・宍道湖・中海「湖沼環境モニター」事業(島根県)

保健福祉・少子高齢化分野

- ・早産予防対策モデル事業(熊本県)

農林水産分野

- ・いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン(岩手県)

商工・労働分野

- ・新しい観光スタイルの発信(埼玉県)

教育・文化分野

- ・「文化財を守り伝える京都府基金条例」の制定による、ふるさと寄附受け入れ体制の整備(京都府)

地域振興分野

- ・急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施(埼玉県)

※上記の各優秀政策は、このたび、優秀政策に選定された25件の政策のうち、各行政分野を代表し、第3回先進政策創造会議において事例発表を行う8件の優秀政策を掲載しております。

分野	行財政改革	都道府県名	長崎県
施策・事業名称	ながさきITモデル ～長崎県独自のITシステム発注方式～		
タイトル	ながさきITモデル		
内容	<p>自治体の情報システム開発を地場に拡大するとともに、開発・運用経費の低減と、地場企業の人材育成を同時に行うものである。</p> <p>1. 地場企業がシステム開発を受注し難い理由</p> <p>①地域のIT需要が低く、市場が小さい。</p> <p>②自治体が開発実績を求めるため、参入しづらい。</p> <p>③自治体がシステムの仕様書サンプルを大手企業から提出させ、それを修正した仕様としているので、地場に不利な条件が設定されやすい。</p> <p>④地場IT企業は経験不足から要件定義能力、提案能力、品質管理能力が低いと考えられ、サンプルの仕様書作成の依頼がない。</p> <p>⑤受注チャンスが少ないことから、要件定義能力、提案能力、品質管理能力を高める環境がない。</p> <p>2. 自治体における課題</p> <p>①事務の煩雑さや、マネージメントする人がいない等の理由から、要件定義、基本設計、開発、テスト、運用の全てを一括受注できる大手企業に委託することが多い。</p> <p>②システム開発後の変更や追加は、受注企業と随意契約を行うことが多い。</p> <p>③その結果、競争原理が働かず、運用コストも高額となっている。</p> <p>1の理由に基づく2の課題を解決するための手法として実行しているのが、以下に掲げる「ながさきITモデル」である。</p> <p>(概要)</p> <p>県職員がオープンソース等を採用したメーカー色のない詳細な仕様書を作成し、その仕様書を基に分割発注する方式を導入した。1つのプロジェクト単位をおよそ500万円以下に分割することで、経営資源の少ない地場企業でも県のシステム開発に参加することが可能な環境を整備した。発注は大手メーカーも地場企業もどちらも参加できる一般競争入札方式で行うが、プロジェクト単位が小さいことから、多くを地場企業が落札している。</p> <p>(第1ステップ)</p> <p>職員が担当しているシステムの画面イメージを作成する。職員は事務の流れを詳細に把握しているので、紙へのスケッチや表計算ソフトを使った程度の画面イメージや遷移イメージは簡単に作成できる。</p> <p>出来上がった画面イメージ等は、WEBデザイナーなど外部の専門家に委託して、見やすい画面デザインを仕上げる。</p> <p>デザイン後の画面イメージを基にさらに担当部署等を含めた議論を行うことにより、システム開発後の手戻りを抑える。</p> <p>この作業により、今まで排除できなかった「曖昧さに潜むリスク」を軽減している。</p>		

(第2ステップ)

画面デザインが決まった後は、地場企業に委託してデータベースのテーブルフォーマットなどの設計を行う。

(第3ステップ)

画面デザインとデータベース設計を併せて、地場企業に委託して基本仕様書を作成する。

(第4ステップ)

出来上がった基本仕様書を基に、一般競争入札方式によりシステム本体の開発を発注する。

(効果)

①開発コストの削減

従来のシステム開発方式と比べ、これまでの仕様書にあった「曖昧さに潜むリスク」を軽減することができることや、一般競争入札方式による価格競争による効果などにより、開発経費を半分以下に削減できている。

②地場企業における人材の育成

地場企業に開発に参加できる環境を整備できたことにより、地場企業のSEのスキル向上につながった。

県のシステム開発の地場企業に対する発注比率が格段に向上した。

(金額ベースでH12年度 0% → H20年度 72.2%)

分野	防災・危機管理	都道府県名	和歌山県
施策・事業名称	総合流域防災事業		
タイトル	空から知る危険 ～土砂災害航空写真マップ～		
内容	<p>土砂災害は毎年多数発生し、それにより多くの犠牲者が生じています。そのため和歌山県では、土砂災害による被害を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えるため、及び土砂災害への日頃の備えや警戒・避難に役立てて頂くことを目的に、県内18,487箇所[※]の土砂災害危険箇所(全国第6位)について、平成18年8月よりインターネット公開しています。</p> <p>特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①背景に航空写真を用いたことにより、視覚的に分かりやすい。【全国初】 ②自宅や職場の位置を地図の中心に合わせることで、危険箇所のある場所の方角や距離が自動的に表示されるため、身の回りの危険箇所の把握が容易に出来る。【全国初】 ③縮尺が1/2,500のため、より詳しい情報を提供できる(一般的には1/25,000が多い)。【全国で2番目】 ④砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等の法指定地の範囲についても、併せて閲覧することが出来る。 ⑤災害発生場所や対策状況についても表示が可能。 <p>なお、平成20年4月からは山地災害危険地区についても併せて公開しています。</p>		

分野	環境	都道府県名	島根県
施策・事業名称	宍道湖・中海「湖沼環境モニター」事業		
タイトル	五感指標を利用した湖沼環境モニター調査		
内容	<p>1. 宍道湖・中海の概要</p> <p>島根県東部に位置する宍道湖、島根県と鳥取県にまたがる中海はそれぞれ全国6位、5位の面積を有する湖で、淡水と海水が混じる汽水湖となっており、優れた景観を創り出すとともに、豊かな水産資源を育み、また、観光資源や野鳥の生息の場等として地域のかげがえのない財産となっており、その水質を保全することが重要な課題となっています。</p> <p>宍道湖・中海の水質を保全するため、これまで環境基準の設定、上乘せ排水基準の設定、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定、4期にわたる湖沼水質保全計画の策定など各種の水質保全対策をすすめてきていますが、近年の宍道湖・中海の水質はCOD(化学的酸素要求量)、全窒素、全りんともほぼ横ばいで推移してきており、環境基準は達成されていない状況となっています。</p> <p>2. 五感による湖沼環境指標</p> <p>宍道湖・中海の水質を保全するためには、工場、事業場などの汚濁発生源の対策も重要ですが、それとともに、住民それぞれが宍道湖・中海の環境について関心をもち、行動することも重要です。宍道湖・中海の湖沼環境を評価するための指標として、一般的にはCOD(化学的酸素要求量)、窒素、リン等の水質に関する化学的な指標が用いられており、県などが調査し、結果を定期的に公表していますが、科学的知識が必要なため住民の方には分かりにくいものでした。そのため、県では、宍道湖・中海を実際に観察することでその状態をもっと身近に感じていただけるよう、湖沼の環境を人の五感(見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れる)により評価する指標を作成しています(添付ファイル)。</p> <p>指標では7項目(湖水の澄み具合・ゴミ・景観・音・臭気・魚介類・湖水の感触)の観察項目を採点し、その合計点により、湖沼環境をA・B・Cのランク付けするようになっています。この五感による指標は、実際に宍道湖・中海周辺で住民の方に1年半の間さまざまな項目について湖を観察していただき、その結果から評価の傾向を分析して作成したもので、水の様子だけでなく、周囲の様子も含めた総合的な湖沼環境の評価の目安となっています。</p> <p>3. モニター調査の内容</p> <p>平成16年10月から、この指標により宍道湖・中海の湖沼環境を継続的に評価し、より多くの方に宍道湖・中海への関心を高めてもらうため、公募したモニターの方に五感による指標により湖沼の環境を採点していただき評価する、県民参加型の湖沼環境の調査を実施しています。</p> <p>応募いただいた宍道湖及び中海に関心をお持ちの住民又は団体をモニターとして1年間委嘱し、毎月1回、各モニターの都合の良い日に宍道湖及び中海の岸边(現在は宍道湖6地点、中海5地点の定点)で実際に湖を観察していただきます。</p> <p>調査の際には「五感による指標」による観察項目についてそれぞれ採点していただき、あわせて補足調査として簡易水質調査キットにより水質(COD(化学的酸素要求量))を測定していただいています。</p>		

4. これまでの調査結果の概要

この調査は平成16年10月から開始し、現在3期目となっています。モニターには小学生や高校生の方から80代の方まで多様な方に参加いただき、宍道湖・中海の環境への関心を高めていただくきっかけにもなっています。

調査結果では、地点や調査月により点数が低くなることもあり、その傾向については今後のデータの蓄積によりさらに分析も必要ですが、年間を平均するとこれまでのところ宍道湖、中海とも五感指標の合計点数はBランクに相当し、「やや気になる点もあるが、まずまず良好な環境であると感じられる」という結果になっています。

分野	保健福祉・少子高齢化	都道府県名	熊本県
施策・事業名称	早産予防対策モデル事業		
タイトル	産科・歯科・行政が連携した早産予防対策		
内容	<p>○平成19年度に全国で初めて、大学、地元の産科医療機関、歯科医療機関、行政が一体となって、縦毛膜羊膜炎や歯周病に着目した多角的な早産予防対策事業を実施</p> <p>【事業内容】</p> <p>①対象者：天草地域の妊婦 720人 ②期 間：2007年7月～2008年3月 ③協力機関：天草地域産科医療機関、上天草市歯科医師会、天草市歯科医師会、天草郡歯科医師会 ④委託先：熊本大学大学院生命科学研究部、熊本県歯科医師会</p> <p>【結 果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介入した妊婦による極低出生体重児(1,500g未満)の出生が直近5年平均の約3割に抑えられた。 ・事業対象の78.4%が歯肉炎あるいは歯周炎に罹患していたが、妊娠後期には歯周病変の改善傾向が認められた。 ・天草地域からNICUのある熊本市内への母体・新生児搬送数は22.4から12.5(出生千対)に減少した。 <p>【平成22年度】 人吉・球磨地域の全妊婦(約700人)を対象に実施予定</p>		

分野	農林水産	都道府県名	岩手県
施策・事業名称	いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン		
タイトル	域内資源循環の仕組みづくり(木質バイオマスエネルギーの利用促進)		
内容	<p>岩手県では、二酸化炭素の排出削減、未利用木質資源の活用による林業・木材産業の振興、さらには、燃焼機器の製造や木質ペレット等の生産・流通による地場産業の振興、新規雇用の創出などを目的に、木質バイオマスエネルギー利用の取組みを進めています。</p> <p>まず、取組みを始めるに当たって、木質バイオマスエネルギー利用の拡大を図るためには、県の関係部局等に加え、岩手・木質バイオマス研究会や民間事業者、大学・団体等との連携が不可欠と判断し、幅広く連携推進するための方策として、「いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン(第1ステージ)」(計画期間H15～H18)を策定しました。</p> <p>プラン第1ステージでは、主に木質バイオマス燃焼機器の開発やその普及促進に努め、結果として、木質バイオマス燃焼機器の全国トップクラスの広がりが図られました。</p> <p>現在は、プラン第2ステージ(計画期間H19～H22)に基づき、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 専門的な知識を有する木質バイオマスコーディネーターによる産業分野におけるリーディングケースへの指導・助言や木質系ボイラー等の導入を適切に提案できる設備設計者などを「木質バイオマスプランナー」に認定して、木質バイオマス利用施設の整備の促進 ② 木質バイオマスエネルギーの一層の定着を図るための研修会開催 ③ 林業関係団体や先導的なグループ等と連携して、未利用木質資源の有効活用を図る利用システムの構築 ④ 木質燃料供給施設の整備や技術的な支援等により、発電等の大口需要での未利用木質資源の利用促進 <p>などを進め、木質バイオマス利用拡大による地球温暖化防止への貢献や地域産業の振興、山村地域の活性化に取り組んでいます。</p>		

分野	商工・労働	都道府県名	埼玉県												
施策・事業名称	新しい観光スタイルの発信														
タイトル	新しい観光スタイルの発信による観光客の誘致														
内容	<p>埼玉県は秩父・川越などの有力な観光資源を有するものの、一般的には「観光地」というイメージが形成されていない。</p> <p>※じゃらんリサーチセンターの調査：全都道府県の中で来訪意向47位</p> <p>しかし、埼玉県は県人口が約710万人、首都圏4,000万人のマーケットに近接し、ほぼすべての地域が東京都心から90分以内に位置するなどのポテンシャルを有している。</p> <p>そこで、従来型の観光にとらわれることなく、新しい観光スタイルを提案し、情報発信することで、新たな観光需要の創出に取り組んでいる。</p> <p>■フードツーリズム ～埼玉B級ご当地グルメ王決定戦～ 食による観光振興・地域振興を図るイベントとして、県主催イベント「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」を継続的に開催している。</p> <p>イベント自体が大きな集客力を有することは当然のこと、これといった観光資源を持たない地域の新たな観光資源として、県内外からご当地グルメを目的地に観光客が訪れるなどの成果が現れている。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回大会</td> <td>参加グルメ:14グルメ</td> <td>来場者数:3.5万人</td> </tr> <tr> <td>第2回大会</td> <td>参加グルメ:18グルメ</td> <td>来場者数:7.5万人(3日間)</td> </tr> <tr> <td>第3回大会</td> <td>参加グルメ:21グルメ</td> <td>来場者数:3.5万人</td> </tr> <tr> <td>第4回大会</td> <td>参加グルメ:22グルメ</td> <td>来場者数:8万人(2日間)</td> </tr> </table> <p>メディアからも非常に注目を浴びており、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットといった各メディアへの総露出回数は100回以上を数える。</p> <p>民間事業者との連携も図っており、各種PRのほか、出場したグルメのコンビニエンスストアにおける商品化等の成果が得られた。</p> <p>■これまで埋もれていた観光資源を掘り起こしての情報発信 ～「埼玉ちょ～でいーぷな観光協会ホームページ」の開設～ これまで観光資源とは認識されていなかった地域資源を「アニメ」、「エンタメ」、「面白スポット」などに分類し、新たな切り口で情報発信を開始した。</p> <p>これがTV・新聞・雑誌などの各種メディアを始め、スペイン語・スウェーデン語・タイ語などの海外アニメサイトでも紹介されるなど大きな反響があった。</p> <p>これにより、これまで観光客が訪れることのなかったスポットに観光客が訪れるようになっている。</p> <p>■ご当地キャラクターの活用 ～ゆる玉応援団の結成～ 各市町村や商工団体などが作成したご当地キャラクター(着ぐるみ)を、全国で初めて、観光・物産の魅力を発信する「ゆる玉応援団」として組織し、各種イベント等でPRを行っている。これまで、地元のイベントでしか使われてこなかったキャラクターを応援団として組織化したことで、メディアに露出する機会が格段に増え、PRが広範囲に渡って行えるようになった。</p> <p>当初11体でスタートしたが、現在は22体にまで拡大してきている。</p>			第1回大会	参加グルメ:14グルメ	来場者数:3.5万人	第2回大会	参加グルメ:18グルメ	来場者数:7.5万人(3日間)	第3回大会	参加グルメ:21グルメ	来場者数:3.5万人	第4回大会	参加グルメ:22グルメ	来場者数:8万人(2日間)
第1回大会	参加グルメ:14グルメ	来場者数:3.5万人													
第2回大会	参加グルメ:18グルメ	来場者数:7.5万人(3日間)													
第3回大会	参加グルメ:21グルメ	来場者数:3.5万人													
第4回大会	参加グルメ:22グルメ	来場者数:8万人(2日間)													

■企業とのコラボレーション

～楽天株式会社との共同事業～

県が行っていたモノづくりの現場を体験してもらう事業と楽天の地域振興事業をタイアップさせて、全国で初めて楽天のノウハウを活用した新たな産業観光の周遊システムを実施した。

これにより、県の広報媒体だけでは届かなかった層にもコンタクトすることが可能となり、新たな層に県の事業に参加してもらう機会を増加させることができた。

■アニメツーリズム

～埼玉が舞台となったアニメを生かした観光振興～

埼玉県鷲宮町にある鷲宮神社がアニメの舞台となったことをきっかけに、アニメファンが多く鷲宮町を訪れるようになった。地元商工会が中心となって、アニメファンと地元とのつながりが深まる取り組みを企画し、継続的にアニメファンが訪れている。

これにより、地元2市町への経済効果が半年間で約7,000万円、当該神社の初詣の参拝客が2年間で3倍以上に増加している。

■国際観光の推進

～True Japan 埼玉～

埼玉県外客来訪促進計画推進協議会と旅行会社の共同企画で、県内を目的地とするツアー商品「True Japan」を造成し、東京を訪問する外国人観光客をメインターゲットに誘致している。県内の観光情報とツアー商品を掲載したパンフレットを作成し、ホテル、成田空港、旅行会社の海外支店などに設置するとともに、ウェブ・サイトを立ち上げインターネットによるツアー申込も可能としている。

平成20年度はツアーを36回催行し、32カ国、356人が参加した。

分野	教育・文化	都道府県名	京都府
施策・事業名称	「文化財を守り伝える京都府基金条例」の制定による、ふるさと寄附受け入れ体制の整備		
タイトル	みんなで守り伝えよう！日本のふるさと・京都の文化財		
内容	<p>京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。</p> <p>このため、京都府では、文化財保護に絞って、ふるさと納税を活用した寄附をお願いすることとしました。</p> <p>また、寄附をお願いするにあたり、寄附金の使い道や取組の過程を透明化することが重要であり、こうした取組が多くの方々に安心して寄附をしていただくことにつながるとの考えから、寄附金の受け皿となる基金を条例により設置しました。</p> <p><寄附金の使途></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存・修理のための事業 ② 地震・火災等から有形文化財を守るための事業 ③ 文化財保護のこころを育む事業 		

分野	地域振興	都道府県名	埼玉県
施策・事業名称	急ブレーキ多発箇所の安全対策の実施		
タイトル	カーナビ活用による危険箇所の解消		
内容	<p>埼玉県とHondaは、道路を安心して快適に走行できる空間とするために、それぞれが保有する道路交通に関するデータを相互に交換し、有効活用するための「埼玉県とHondaの道路交通データ提供に関する協定」を平成19年12月4日に締結した。</p> <p>県は、Hondaの純正カーナビで収集される自動車走行データを分析して得られる、急ブレーキ発生箇所において安全対策を実施している。</p> <p>平成20年度は、朝霞県土整備事務所管内の急ブレーキ多発箇所27箇所について、警察など関係機関と連携して現地調査・原因把握を行うことにより、安全対策を実施した。</p> <p>対策が完了した16箇所について、効果測定を行った結果、対策前後の急ブレーキの発生回数は105回から29回へと約7割減少し、対策の効果が確認された。</p> <p>平成21年度は、県内全域で急ブレーキ多発箇所の抽出を行い、その原因究明と安全対策の検討を行い、平成22年度には、安全対策の実施及びその効果を検証することとしている。</p> <p>今後も、危険箇所の対策を早期に講じることで事故を未然に防ぎ、より安心・安全な道路空間の形成を進めていく。</p>		